

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第1回登米市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和5年3月28日(火) 18時 30分 開会 19時 45分 閉会
開 催 場 所	登米市役所南方庁舎 2階 シアターホール
議 長 (委 員 長 又 は 会 長) の 氏 名	宮城学院女子大学 非常勤講師 鹿野 良子
出席者(委員)の氏名	宮城学院女子大学 非常勤講師 鹿野 良子 【会長】 認定こども園さくら幼稚園 園長 片岡 大助 【副会長】 村上電業株式会社 代表取締役 村上 正弘 株式会社高田商店 及川 成美 ファミリー・サポート・センター事業協力者 佐々木 恵美 登米市民生委員児童委員協議会主任児童委員 部会長 鈴木 泰子 登米地方保育所協議会 会長 佐藤 千春 社会福祉法人恵泉会 参事 佐藤 吉春 登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉 道夫 以上 9名
欠席者(委員)の氏名	登米北上こども園保護者会 高橋 佑典 中津山児童クラブ保護者会 山家 佑美 南方子育てサポートセンター利用者 小林 絵里香 子育てボランティアサークル「あそぼの会」代表 杉森 かつよ ゆりかご保育所 所長 佐々木 浩子 豊里小学校放課後子ども教室コーディネーター 秋山 千恵 以上 6名
事務局職員職氏名	市民生活部 部長 三浦 徳美 市民生活部 次長兼福祉事務所長 武田 康博 市民生活部健康推進課 課長 本間 洋子 教育委員会教育部学校教育課 係長 佐藤 旭信 福祉事務所子育て支援課 課長 名生 忠司 福祉事務所子育て支援課 課長補佐兼係長 志賀 健 福祉事務所子育て支援課 主幹兼児童福祉係長 岩淵 裕喜 福祉事務所子育て支援課 課長補佐兼子ども保育係長 佐藤 祐一 福祉事務所子育て支援課 子育て支援係 主査 板倉 明広 福祉事務所子育て支援課 子育て支援係 主事 佐藤 泰地

議 題	<p>【議事】 (1) 第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>【報告事項】 (2) 令和5年度保育施設利用申込状況について (3) 教育・保育施設及び地域型保育事業の利用状況について (4) その他</p>
会 議 結 果	<p>【議事】 (1) 第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について …内容について原案のとおり承認</p>
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	<p>【事前送付資料】 資料1：第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 資料2：令和5年度保育施設利用申込状況について 資料3：教育・保育施設及び地域型保育事業の利用状況について</p> <p>【当日配布資料】 登米市子ども・子育て条例リーフレット（概要版）</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
会長	【開会の挨拶】
事務局	【出席者の紹介】
議長	本日の議事は第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価についてとなります。事務局から説明をお願いします。
事務局	「会議資料1に基づき説明」
議長	第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について説明がおわりました。皆さんから質疑をお受けしたいと思えます。
委員	9ページの延長保育事業についてですが、「今後の方向性」の中に保育士確保支援を継続していきますという文言がありますが、認定こども園を運営する立場から保育士確保支援をどのような形で登米市として示していただけるのかなと思ってきました。その中で保育士の宿舎借上げ支援事業がございしますが、これは、市外から通勤が難しい保育士が勤務する場合、宿舎、いわゆるアパートの賃貸料を補助しようという事業です。それが待機児童政策の一環として行われた事業なので、待機児童がいなくなったため、事業が打ち切られることになりました。どうして詳しい説明もなくこの事業が中止になったのか、その理由についてお聞きします。
事務局	宿舎借上げ事業ですが、令和5年度については、新規採用者が対象から外れるということで、事業自体は継続となりますが、だんだん縮小はされていくような状況になってございます。先ほど委員がおっしゃられたとおり、待機児童がある程度解消したことによって、宿舎借上げ支援事業については段階的に縮小していくという内容で検討した結果、令和5年度からは、新規採用者を対象としないということで事業を進めていたところでございます。
委員	当初、5年間の期限付きで始まった事業だと思いますが、今、当園では3年目になり、来年度も継続となると思っておりましたが、事業が打ち切られるという通知が届きました。それは間違いなののでしょうか。
事務局	後で詳細を聞かせていただきたいと思います。
委員	お伝えしたいのは、やはり保育士確保は、どこの施設も定員確保と同じように大変です。この事業はとて素晴らしい事業で、市外からいい人材も採用できる。それで、そのまま登米市に在住して結婚すれば人口も増えるというような、先のある補助事業だと思います。例えば、国の補助が打ち切られても、登米市とし

<p>議長</p>	<p>て、事業は継続してもらえるようお願いしようと思っておりました。</p> <p>そういう人材の確保、将来に繋がる事業と捉えた場合、登米市としてよく考えていただきたいと思います。</p> <p>ご意見ありがとうございます。確かに子どもたちの確保もそうですが、対応する職員の確保、当然保育士さんだけでなく、例えばほかの施設、高齢者施設もそうですし、やはり専門職の方々の確保という部分、いろいろな分野において、一つの課題となっていることは確かでございます。必要な事業の、今後の方向性については、しっかりと検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>そのほかございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>とても素晴らしい事業のご報告ありがとうございます。3点について、お話をしたいことがあります。</p> <p>まずは、いいなと思うところをさらに進めていただきたいなと思ったのが23ページの虐待の予防対策でございます。実績に記載されている祖父母が参加できる「まごまごサロン」というのを見て、工夫されているなと思いました。すごくいい取り組みだなと思っております。さらに、父親支援を推進していくという方向で「イクメンサロン」があればいいなと思いました。今、男親も育休の推進を図っているような時代でございます。私事ですけれども、息子が、1か月間の育休を取りました。私たちにとっては考えられないような動きが、今の世の中ではあるなと思うので、登米市としても是非、父親に育児参加させるようないい取り組みをさらに継続していただければなと思うところです。祖父母が参加できる「まごまごサロン」って初めて知ったので、そういう事業も、もっともっと啓発していただければと思います。</p> <p>2点目としては、食育の中で野菜等の栽培を推進しているというのが16ページにございました。この取組は登米市という地域に合ったとてもいい取り組みだなと思って読ませていただきました。特に、今後の方向性として記載のある、各保育施設において、野菜の収穫体験、調理に子どもが直接関わることについて、是非もっと充実させていただければと思います。</p> <p>3点目として、7ページの一時保育事業で、私立の認定こども園と子育てサポートセンターの2か所で実施とありますが、この子育てサポートセンターっていうのはどこのことなのかなと、教えていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目のイクメンサロンについてですが、今年度からパパを対象にした「パパサロン」っていうことで2回実施しております。コロナ渦で日程を延期したこともあり、参加数はそんなに多くありませんでしたが、いろいろな意見が出され、交流できてとてもよかったという話がありましたので、令和5年度については、実施回数を増やし、「パパサロン」ということで実施していきたいと思っております。ただ、「まごまごサロン」につきましては、個別相談のところで実施していく予定で、パパをメイン</p>

	<p>としたサロンに切り替えていきたいと思っております。子育てサポートセンターの実施場所でございますが、南方庁舎の1階にありまして、玄関を入った右手側でございます。ここで実施をさせていただいております。</p> <p>12ページの子育て支援センター事業でございます。児童館の方でも子育て支援センター事業の方を実施しておりますが、今後の登米市の方向性としたしましては、幼保連携型認定こども園で子育て支援センター事業を実施していきたいという思いがございます。また、児童館の方で実施している部分につきましては、幼稚園・保育所の再編が進んでいない地域だったりする部分もございますので、将来的には幼保連携型認定こども園で実施していきたいと考えております。対象となるお客様につきましては、在宅でお子様を保育されている方となってきますが、孤独の孤とかいて「孤育て」という風にならないように、お母さん、お父さん方のネットワーク、あるいは交流の場といった活動拠点として開設するということもございますので、0歳から5歳までのお子様をお預かりしている認定こども園が、より身近に子どもの成長過程を感じていただける場所と捉えております。</p>
議長	<p>他にご意見等はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>無いようですので、第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価については、事務局の内容で決定してよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価については原案どおり承認されました。それでは、議事についてはこれで終わりたいと思います。次の報告事項に入りたいと思います。事務局から一括して説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「会議資料2～3に基づき説明」</p>
議長	<p>報告事項について説明がおわかりました。皆さんから質疑をお受けしたいと思っております。</p>
委員	<p>登米市のホームページの中に、登米市内保育施設空き状況一覧が公表されております。その資料を見ますと、令和5年2月1日現在、登米市内の保育施設の定員に対して、定員を満たしていない人数が225名と公表されています。3月3日現在は第2次調整で若干埋まったようですけども、定員に対して176人の空き状況が生じております。この公表されている資料と今説明された資料からすると、定員に対してほぼ100%満たしているような説明がありましたが、数字にズレがあります。</p>

	<p>なぜこのようなことを話すかと言うと、待機児童がいたのは令和3年度までですが、もう待機児童はいなくて少子化が急激に進んで、登米市も100%以上だった保育施設の利用者が、もう既に定員の1割を切るぐらいの勢いで減っており、民間の施設はすごい危機感を持っております。待機児童がいた時は、保育施設を増やそうということで取り組まれてきましたが、このように子どもが一気に減って、民間の事業者はみんな危機感を持っていると思います。今度はそれに対して登米市としてどのように考えていくのか教えていただければと思います。</p> <p>少子化は本当に急激に進んでおりまして、もう閉設する保育園等が、日本全国どんどん増えていくと思います。登米市も例外ではないと思いますので、その辺は市としてどのようにお考えなのかを、今後、計画を立てていく上でひとつの大事な点になると思いますので、今時点のお考えをお願いします。</p>
事務局	<p>最新の入所者数との数値の違いについて、ご説明させていただきます。こちらにつきましては、31ページの資料をご覧くださいと思いますが、待機児童数の状況ということで、現時点3月での状況で見ますと、例年利用定員に比べて入所児童数の申込者数が少ない状況にあります。これが10月頃までに、利用定員とほぼ同じぐらいの入所児童数になっていくような状況でございます。令和5年度につきましても、現段階3月時点では、定員に対して入所児童数が少ないような状況になっておりますけれども、これが10月頃には新たに保育施設に入る方もいらっしゃるかと思いますので、例年並みになるのではないかと予想しているところでございます。</p> <p>本日の資料とホームページで掲載していた数字が違うのではないかとございしますが、本日の資料の方では利用定員をもとに割合を示しておりますけれども、ホームページで空き状況をお示ししている数字というのは、利用できる枠に対する空きを示してございます。定員よりも弾力化の運用ということで、1割ほどの範囲で受入れ枠等を施設の方で設定しておりますので、そこに対する空きということですから、数字が異なるかと思っております。</p>
委員	<p>お話したいところとしては、数字の正確性ももちろんなのですが、登米市として、子どもが減っている状況の中で保育施設に対して今後どのような対応を考えていただけるのかということころです。先ほどもお話したように、待機児童が多い時は施設をどのように増やすとか、定員を増やしてください等、登米市の方の指導があつていろいろ対応してきましたが、今度は逆の状況が、これがどんどん進むと思います。それに対して私たちも危機感を持っておりますが、登米市の子育て支援課として、そのような危機感を共有してもらえるのか、というようなところをお聞きしたかったところなんです。</p>
事務局	<p>少子化の傾向は当然予想してはいたところですけども、特に最近はますます加速しているのを感じているような状況となっております。まず、最初の取組みとしましては、利用定員を超え</p>

	<p>た受け入れをする弾力化の部分でございますけども、以前は待機児童がいたということで120パーセントまでの運用でございましたが、少子化の傾向が見えてきましたので、それを110パーセントに抑えて、空いている施設に流れるように弾力化の割合を引き下げております。今後につきましても、さらに少なくなってくるだろうと予測でございますので、まずは、弾力化の部分を引き下げていく形で対応していくものと考えております。その先、定員が100パーセントまでいった後でございますけども、いずれ将来的にもっともっと児童が少なく、利用する希望も減ってくるという現実となれば、定員の引き下げについても考えなければならないのではないかなと考えている所でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>定員の引き下げについては民間の事業者はすでに考えています。今、逆風のような状況が、一気に進んだわけなので私たちも戸惑っています。待機児童対策の時は行政で音頭を取っていただきましたが、こういう反対の状況になった時には知らないよというようなことはしないでほしいというお願いでもあります。先ほども言ったように、登保協としても少子化対策に対して、できることは協力しようというように考えていると思います。やはり少子化というのは全国的な問題でございますし、こんなに急激に進むと思いませんでした。民間の事業者は戸惑っているということを、共有していただきたいというお願いでございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>切実であるお話を伺いまして、実は行政の方も急激な少子化に本当に戸惑っております。先日の3月特別議会で予防接種の予算を減額した補正を計上しました。と言いますのは、当初420人を見ていた出生数が、実質350人になるだろうと見込んで減額しました。そこまでの減少について我々も想定外で、おそらく国も含め、全ての自治体で大変危機感を持っております。ですから、少子化対策としてまず、第2子、第3子も含めて、どうしたら若い方が結婚して子どもを産んでいただけるかといったところの対策を取らなければならないと考えております。そのため、先程の「パパサロン」であったり、「イクメン」であったり、いろいろな男性の方が子育てに協力ではなくて、自らが子育てを一緒にしましょうという社会をつくるっていうところで、現場の施設の方々については大変危機感をもった経営・運営をされているということは、我々の方も察しております。</p> <p>先ほど子育て支援課長も話したとおりに、まず定員というくりの中でのいかに施設の方々の経営が窮しない対策っていうのは子育て支援課も、国の施策の中でも、それから市としても今検討しております。ですので、お願いしたいのはこれから次期計画策定に向けてアンケート調査も実施して参りますが、そうした中で若い方の声をより届けていただいて一緒になってこの少子化対策をどうしていったらいいのかということと一緒に考えていただきたいというのが今の我々の気持ちでございます。施設の状況は、我々も十分感じている所でございますので、今日はこの辺でご容赦いただければと思います。</p>

委員	ありがとうございます。本当に国を挙げての問題ですし、実際、私たちの周辺に目を向けてみればなおさら深刻な状況だということをご理解いただければと思います。
議長	難しい課題ですが、どうぞ宝である子どもたちが健やかに成長できるようにいろいろな策を練っていただければという風に思います。 他にございますか。
委員	医療費の方はかなり補助されてきています。しかし、子どもたちの食費の問題というのは大きいかなと思います。具体的などころで言えば給食費の無償化っていうのは、ほかの市町村でやっているところもあります。是非登米市でも、学校給食の無償化を進めていただければなと思うところがございます。そういう取り組みを一つ一つすることによって、じゃあもう一人子どもを増やそうかなあっていう思いにもなるとも思いますので、やれるところをどんどん登米市でもやっていく必要があるだろうなと思います。
事務局	給食費の無償化というご意見ですが、先の2月の市の議会の中でも多くの議員さんから給食費の無償化の取り組みはどうかという質問をいただいているところでございます。周りの自治体で取り組んでいるところもありますが、ただそれは一過性の部分じゃなく、今後長い目で見たい取り組み、さらに、そこに取り組むための恒久的な財源というのも当然必要になってくると思います。ここ何年かだけ無償化を実施して、財源がなくなったため辞めますっていうことではなく、いろいろな子育て支援策について先を見通した中で、長いスパンの中で取り組む必要があるのかなと考えております。また、市長が申し上げておりましたのは、そういった取り組みというのは個々の自治体でなくて、例えば登米市は無償にしたけども、転居して隣の町に行ったらそっちは有償だったと。本当は全国どこに住んでも、子ども達には同じようなサービスを受けられるというのが当然だろうということ、市長も申し上げておりました。市長もやはり国の方にそういった要望等はあげていきたいということで考えておりますので、ご理解いただければと思います。
議長	異次元的な少子化政策に頼るしかないのかもしれないかもしれませんね。是非そうなっていただければと思います。 その他ございませんか。 (意見なし)
議長	無いようですので、以上で報告事項を終了いたします。
副会長	【閉会の挨拶】
	(閉会)